

南丹市教育委員会会議録

令和3年第9回定例会

(令和3年9月22日)

令和3年南丹市教育委員会第9回定例会会議録

1. 日 時 令和3年9月22日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時7分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎 3階301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 淵上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 平井 祐子
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 芦刈 毅
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和3年南丹市教育委員会第9回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 8月18日、南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 8月20日、臨時校園長会議
- 8月23日、小中学校教頭会議
- 8月24日、南丹市教職員夏季研修大会
- 8月25日、9月議会開会
- 8月30日、小中学校2学期始業式
- 9月1日、幼稚園始業式
- 同日、議会一般質問開催（9月3日まで）
- 9月6日、総務常任委員会
- 同日、臨時校園長会議
- 9月9日、定期監査
- 9月10日、南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 9月14日、校園長会議
- 9月15日、議会 本会議（再開）
- 9月16日、決算特別委員会

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

(3) 9月議会定例会一般質問について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

議案第29号 南丹市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について

(事務局)

資料に基づき報告

(高屋委員)

委員の交代について、社会福祉協議会からの連絡はいつきたのか。

(事務局)

委員の任期が令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年任期とな

っており、10月に開催予定の委員会の日程調整をする中で、委員が昨年度末をもって退職されたことが判明した。後任の委員は決まっていたそうだが、事務局まで連絡がきていなかった。

(高屋委員)

半年間も委員が空白になっていたというのは良くないのではないか。委員を選出している各団体に、委員の交代があった場合は必ず事務局まで連絡するように通知をした方が良いのではないか。

(事務局)

任期中に委員の交代があった場合の対応について、改めて各団体に通知する。

[採決]

議案第29号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(渕上委員)

10月9日に口丹中学校駅伝大会が記載されているが、雨天の予備日はどうなっているのか。

中学校の部活で、南船の新人戦がコロナの関係でなくなったが、口丹地区の大会は開催されるのか。また、小学校の駅伝はどうなっているのか。

(事務局)

国や府のガイドラインでは、緊急事態宣言下であっても府や国など上に繋がっていく大会については感染対策をしっかりとったうえで開催することとなっているため、口丹中学校駅伝大会は開催する方向で進めている。予備日は翌日10日。

南船の新人戦については、緊急事態宣言下であったため中止となったが、口丹の新人戦については実施予定である。しかし、現在は緊急事態宣言下で部活動を中止しており、部活動が再開したとしても練習時間があまり取れないため、練習時間の確保について今後検討していく必要がある。

小学校の駅伝大会については、現在のところは開催予定で進めている。11月に実施予定であるため、10月に状況を見ながら判断する。

(2) 教育総務課からの報告

- ・後期学校訪問について
- ・近畿市町村教育委員研修大会について

- ・市町村教育委員会オンライン協議会について
- ・スポーツ文化賞表彰について
- ・南丹教育委員会連絡協議会研修会について

(3) 学校教育課からの報告

- ・令和3年度第1回いじめ調査の概要について

(城戸委員)

令和3年度の中学校の認知件数が3倍になっているが、いじめ調査をもとに面談を実施したことで、今まで出てこなかったものを掘り起こせたという成果なのか。

(事務局)

子どもたちを取ったアンケートを集約し、まず担任がアンケートの記載内容により、生徒に対して面談を実施する。そこで聞き取った内容を報告書として中学校が設置するいじめ対策防止委員会に上げ、いじめかどうかの判断する。

(城戸委員)

それは例年と比べてより重点的な取り組みをされたということか。

(事務局)

例年、ほとんどの学校では、アンケートを取った後に一人一人に聞き取りを行っている。より丁寧に調査を行った結果として、今回の認知件数につながったと分析している。

また、聞き取りを続けていく中で、小さなことでも教員に対して相談できる関係性が築けたことで、いじめを発見できたケースもある。

認知件数が増えたということは、それだけいじめを発見することができたということであり、悪いことではない。問題は、それを解消できたかどうかということであり、文部科学省からも、認知件数ではなく解消率を見ていくと聞いている。

- ・コロナ感染症対策のガイドラインについて
- ・コロナ感染者の情報開示について

(高屋委員)

南丹市の小中学校で新型コロナウイルスの陽性者は出ているのか。

(事務局)

小学校、中学校ともに陽性者を確認している。

(高屋委員)

その時に教育委員会としてどのような対応をとったのか。

(事務局)

ほとんどが夏休み期間中に発生したため、授業等には特に影響はなかった。

(高屋委員)

南丹市の中学生に対してワクチン接種を開始したと京都新聞の記事にあったが、何名が受けられたのか。

(事務局)

教育委員会ではなく保健医療課で把握している。9月21日の京都新聞に、南丹市の中学生約420人がワクチン接種を受け、そのうち約100人に副反応が出たという記事があったが、この数字は新聞記者が独自に調査された数字である。

ワクチン接種を受けるかどうかを調査すること自体が人権問題に繋がる可能性があるため、学校で受けない理由について言及するようなことはないが、児童生徒や保護者からは、副反応が心配である、将来的にどのような影響が出るか不安という声も聞く。

また、小中学生がワクチン接種を受けられる機会が2回あり、1回目に接種を受けた子供たちの様子を見て判断される保護者もあるかもしれない。

・小中学校運動会・体育祭及び修学旅行について

(前田委員)

修学旅行の随行人数は従来通りか。もし修学旅行中にコロナの陽性者が発生した場合はどのように対応するのか。

(事務局)

発熱等があった場合には、保護者の方に現地まで迎えに来てもらう。旅行先の病院と保健所の連絡先や場所についても、予め確認したうえで出発することとしている。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和3年10月19日(火)午後3時30分からの予定とする。

(午後5時7分開会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
